

## 〔別 紙〕

## 様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)

## 1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 閑谷会

- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 岡山県備前市木谷 220 番地の1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 2年 8月 17 日

(4) 設立登記年月日 平成 2年 8月 22 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	下野 玄英	介護老人保健施設 東京都おりーぶ苑 管理者
理 事	荒堀 洋介	介護老人保健施設 播磨高砂苑 管理者
同	森山 雍方	下野内科外科・介護老人保健施設 備前閑谷苑 管理者
同	永原 廉士	介護老人保健施設 神戸日の出苑 管理者
同	下野 ふみ	
同	下野 順子	
監 事	安良田 由加里	

- 注) 1. 社会医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。  
 2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)  
 3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	下野内科外科	岡山県備前市木谷 220 番地の 1	一般病床 18 床 療養病床 0 床 [医療保険 18 床] [介護保険 0 床]
介護老人保健施設	備前閑谷苑	岡山県備前市木谷 217 番地 1	入所定員 97 名 通所定員 20 名
	神戸日の出苑	兵庫県神戸市灘区大石南町 2 丁目 1 番地の 1	入所定員 100 名 通所定員 50 名
	播磨高砂苑	兵庫県高砂市伊保 1 丁目 16 番地の 6	入所定員 100 名 通所定員 50 名
	東京おりーぶ苑	千葉県松戸市金ヶ作 276 番 28 号	入所定員 100 名 通所定員 30 名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。  
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。  
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
備前閑谷苑 指定居宅介護支援事業所	岡山県備前市木谷 217 番地 1	
神戸日の出苑 指定居宅介護支援事業所	兵庫県神戸市灘区大石南町 2 丁目 1 番地の 1	
くまのこ保育園 企業主導型保育事業	岡山県備前市木谷 220 番地 4	
備前閑谷苑生き粹はつらつ教室 日常生活支援総合事業	岡山県備前市木谷 217 番地 1	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年6月28日 決算承認の件

令和3年12月24日 通所介護事業指定申請に関する件

令和4年1月14日 理事就任の件

令和4年3月25日 理事辞任の件

令和4年4月23日 予算承認の件

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

## 様式2

法人名 医療法人 閑谷会  
所在地 岡山県備前市木谷220番地の1

※医療法人整理番号 00261

### 財産目録 (令和4年4月30日現在)

1. 資産額	3,246,259 千円
2. 負債額	2,502,937 千円
3. 純資産額	743,322 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	774,771
B 固定資産	2,471,488
C 資産合計 (A+B)	3,246,259
D 負債合計	2,502,937
E 純資産 (C-D)	743,322

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建物	( <input checked="" type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))

## 様式3-2

法人名 医療法人 閑谷会  
所在地 岡山県備前市木谷220番地の1

※医療法人整理番号 00261

## 貸 借 対 照 表

(令和4年 4月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	774,771	I 流動負債	160,496
現金及び預金	364,826	買掛金	42,769
事業未収金	361,222	未払金	46,275
たな卸資産	5,603	未払費用	65,184
前払費用	11,796	未払法人税等	1,437
繰延税金資産		従業員預り金	4,831
その他の流動資産	31,324	その他の流動負債	
II 固定資産	2,471,488	II 固定負債	2,342,441
1 有形固定資産	2,268,521	長期借入金	2,300,758
建物	1,383,204	その他の固定負債	41,683
構築物	51,606	負債合計	2,502,937
医療用器械備品	69	純資産の部	
その他の器械備品	24,999	科目	金額
車両及び船舶	11,980	I 資本金	200,000
土地	646,767	II 積立金	543,322
建設仮勘定	23,500	各種積立金	238,899
その他の有形固定資産	126,396	繰越利益積立金	304,423
2 無形固定資産	17,169	IV 評価・換算差額等	0
ソフトウェア	9,344	その他有価証券評価差額金	
その他の無形固定資産	7,825	繰延ヘッジ損益	
3 その他の資産	185,798	負債・純資産合計	743,322
有価証券	2,970		3,246,259
長期前払費用	87,965		
繰延資産	192		
その他の固定資産	94,671		
資産合計	3,246,259		

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

## 様式4-1

法人名 医療法人 閑谷会  
所在地 岡山県備前市木谷220番地の1

※医療法人整理番号 00261

損 益 計 算 書  
(自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	2,126,720
2 事 業 費 用	
(1)事 業 費	2,108,065
(2)本 部 費	2,108,065
本來業務事業利益	18,655
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	20,750
2 事 業 費 用	24,889
附帶業務事業損失	△ 4,139
C 収益業務事業損益	
1 事 業 収 益	
2 事 業 費 用	
収益業務事業利益	0
事 業 利 益	0
	14,516
II 事 業 外 収 益	
受 取 利 息	16
その他の事業外収益	33,574
III 事 業 外 費 用	
支 払 利 息	26,195
その他の事業外費用	533
経 常 利 益	26,728
	21,378
IV 特 別 利 益	
固定資産売却益	
その他の特別利益	4,574
V 特 別 損 失	
固定資産除却損	
その他の特別損失	1,430
税 引 前 当 期 純 利 益	
法人税・住民税及び事業税	8,148
法 人 税 等 調 整 額	0
当 期 純 利 益	8,148
	16,374

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 開谷会  
所在地 岡山県備前市木谷220番地の1

※医療法人整理番号 00261

## 関係事業者との取引の状況に関する報告書

### (1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額(千円)	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

### (2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員の近親者	下野 順子	歯科医師	理事	資金の借入		その他の固定負債	22,365

(取引条件及び取引条件の決定方針等)  
借入れに対する利息の支払は無し

様式5

監事監査報告書

医療法人 閑谷会

理事長 下野 玄英 殿

私（注1）は、医療法人閑谷会の令和3会計年度（令和3年5月1日から令和4年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年 6月 20 日

医療法人 閑谷会

監事 安良田 由加里

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。